

令和7年12月19日

保護者各位

県立鏡が丘特別支援学校

校長 津波 佳和

冬季休業中における安全指導の協力依頼について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動へのご理解、ご協力くださり感謝申し上げます。

さて、児童・生徒が楽しみにしている冬休みがいよいよ始まります。インフルエンザも流行しており、冬休み中も体調管理に留意して、感染症対策への取り組みをよろしくお願ひ申しあげます。

また、交通事故等に関しては、休日や連休、夜間に発生している状況があります。そのことを踏まえ各家庭において、交通ルールの遵守、未来へ向けた命の大切さについて話し合って下さい。以下の事項につきましては、ご確認の上、事件・事故の未然防止に努めていただきますよう、ご理解ご協力をお願ひします。

記

1 交通安全について

(1)交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ②交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る。

2 自然災害等について

(1)台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報及び大雨特別警報発表時には外出しない。

(2)大雨注意報発表時には、河川等で遊泳しない、近づかない。

(3)地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。

(4)津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。

(5)落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

3 不審者対策について

(1)外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認する。

(2)未成年者だけで遠出をしない。(ペンション等への宿泊など)

(3)「いかのおすし」を徹底する。



5つのお約束！
やくそく

「いかのおすし」

しらないひとには、ついて

いかない

こえをかけられても、くるまには

のらない

しらないひとに
つれていかれそうになったら

おおごえをだす

こえをかけられたり
おいかけられたりしたら

すぐにする

こわいことにあったり
みたりしたら、すぐにおとなに

しらせる

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ①子どもの利用状況を把握し、適切にインターネットを利用させる。
- ②子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③利用時間や家庭のルールを子どもと一緒につくる。